

平成23年9月期 決算概要(単体)

● 不良債権の状況

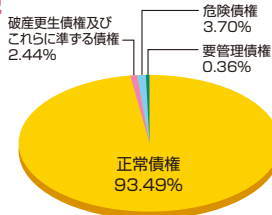
金融再生法の開示基準による不良債権は338億円で、総与信に対する比率は平成23年3月末に比べ、1.05%増加して6.50%となりました。

● 金融機能再生法に基づく開示債権

(単位:億円)

	平成22年9月末	平成23年3月末	平成23年9月末	平成23年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	119	114	127	12
危険債権	153	165	192	27
要管理債権	2	2	18	16
合計(金融機能再生法開示債権)	275	282	338	56
総与信	5,110	5,177	5,207	30
開示債権の占める割合	5.39%	5.45%	6.50%	1.05%

● 平成23年9月末の状況



● 不良債権に対する備え

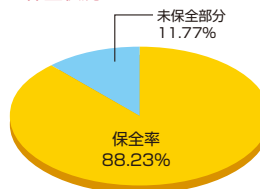
平成23年9月末の開示債権額338億円のうち88.23%にあたる299億円については、担保・保証や貸倒引当金でカバーすることで十分な保全を行っております。

● 保全状況

(単位:億円)

	平成23年9月末	平成23年3月末比
保全額	299	43
貸倒引当金	103	7
特定債務者支援引当金	0	0
担保保証等	194	35
保全率	88.23%	△2.18%

● 平成23年9月末保全状況



<金融機能再生法上の区分概要>

- ①〔破産更生債権及びこれらに準ずる債権〕:破産、会社更生等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- ②〔危険債権〕:お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。
- ③〔要管理債権〕:3か月以上延滞している貸出金及び貸出条件を緩和している債権のことです。

● 損益の状況

損益につきましては、市場金利の低下による資金調達費用が減少したこと及び経費の削減などから、銀行本来の業務から得られるコア業務純益は前中間期比176百万円増加し19億57百万円となりました。また、経常利益は、前中間期比57百万円増加の4億90百万円、中間純利益は厚生年金基金代行返上益計上などにより前中間期比20億17百万円増加の22億92百万円となりました。

用語解説

● コア業務純益とは?

銀行の基礎的な収益力を示す指標で「業務粗利益」から「国債等債券の売買損益」を控除し「経費(人件費・物件費・税金)」を差し引いたもので、銀行本来業務から得られる利益を示したものです。

● 経常利益と当期純利益とは?

経常利益は銀行の営業活動によって通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を差し引いたもので、毎年生じる通常の利益を表します。この経常利益に、その年に特別に発生した利益と損失(特別利益、特別損失)と税金を加減したものが最終的な利益の当期純利益となります。

● 損益の推移

(百万円)

